

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月14日
【四半期会計期間】	第102期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	センコーグループホールディングス株式会社
【英訳名】	SENKO Group Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	東京 03(6862)7150(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営戦略担当 上中 正敦 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所でおこなっております。)
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
【電話番号】	大阪 06(6440)5155(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営戦略担当 上中 正敦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第1四半期連結 累計期間	第102期 第1四半期連結 累計期間	第101期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
営業収益 (百万円)	119,605	129,365	492,127
経常利益 (百万円)	3,954	4,856	17,316
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,901	2,919	9,503
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,991	3,178	12,893
純資産額 (百万円)	116,779	121,364	118,056
総資産額 (百万円)	299,976	342,892	333,972
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	12.54	19.21	62.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	11.63	17.82	58.08
自己資本比率 (%)	33.8	33.3	33.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日～平成30年6月30日 以下「当第1四半期」）における日本経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中、回復基調で推移しております。一方、海外経済は各国の政策に関する不確実性や通商問題の動向などの懸念材料はあるものの、総じて緩やかな回復が続いております。

主要事業の物流業界では、人材不足や燃料単価の上昇などが続いておりますが、荷動きは消費関連および生産関連貨物を中心に堅調に推移いたしました。

このような中、当社グループは中期経営5ヵ年計画「センコー・イノベーションプラン2021（SIP21）」の2年目として、「事業領域の拡大」、「生産体制の強化」、「収益力の強化」などに取り組んでおります。

当第1四半期の主な取り組みは、以下のとおりであります。

「事業領域の拡大」では、センコー株式会社が4月に大手ドラッグストア向け物流業務拡大のため「東富士PDセンター」（静岡県富士市）を、5月には大手アパレルメーカーの物流業務を受託し、「流山ロジスティクスセンター」（千葉県流山市）を稼働いたしました。

株式会社ランテックでは、冷凍・冷蔵物流の業務拡大のため、4月に免震構造では国内最大級の冷凍自動倉庫を備えた「大阪支店南港センター」（大阪市）を稼働いたしました。また同月には「福岡支店センター」（福岡市）の冷凍・冷蔵倉庫を増床いたしました。

海外では、5月に上海扇拓国際貨運有限公司が、中国・上海地区の物流機能を強化するため上海市内に「青浦物流センター」を稼働いたしました。

「生産体制の強化」では、「アームロボット」や「無人フォークリフト」などの最新技術を導入し、物流センター内の省人化・機械化を積極的に進めております。

今後もこの取り組みをさらに加速させるため、研究開発などを進める「AI化プロジェクト」と「ロボティクスプロジェクト」を今年4月に設置いたしました。

なお、これに関連し、7月にAIやロボットなどの次世代技術の開発・システム販売などを行う「イノバテックスタジオ株式会社」を設立しております。

一方、4月にセンコー株式会社の海運事業を承継した「センコー汽船株式会社」が営業を開始いたしました。グループ会社の「日本マリン株式会社」や「栄吉海運株式会社」と連携し、モーダルシフトなどの取り組みを加速させ、海運事業の拡大を目指していく考えです。

また、モーダルシフトの取り組みでは、6月に飲料やケミカル品、食品、住宅資材などの長距離輸送をトラックから鉄道や船舶に転換した4件の取り組みが評価され、日本物流団体連合会から「物流環境大賞」と3件の「物流環境特別賞」を受賞いたしました。

「収益力の強化」では、料金改定や取引条件の見直しを進めるとともに、間接業務の効率化や物流現場での生産性向上に取り組んでおります。

当第1四半期の連結業績は、以下のとおりであります。

（百万円）

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
営業収益	119,605	129,365	9,759	8.2%
営業利益	3,830	4,697	867	22.6%
経常利益	3,954	4,856	901	22.8%
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,901	2,919	1,018	53.6%

当第1四半期の連結営業収益は、拡販や料金改定の効果、昨年度連結子会社化した安全輸送株式会社と株式会社オクムラの期間差影響、さらにライフサポート事業会社(株式会社けいはんなヘルパーステーション、株式会社ピーナス、株式会社ブルーアースジャパンなど)を今年4月から連結子会社化したことなどにより、1,293億65百万円と前年同期比8.2%の増収となりました。

利益面におきましては、備車費をはじめとする外注費や燃料価格の上昇などのコストアップはありましたが、拡販や料金改定、連結子会社化による増益効果、さらに退職給付債務に係る数理差異の費用処理額の減少などもあり、連結営業利益は46億97百万円と前年同期比22.6%の増益、連結経常利益は48億56百万円と前年同期比22.8%の増益となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、株式会社ランテックなどを完全子会社化したこともあり、29億19百万円と前年同期比53.6%の増益となりました。

当第1四半期のセグメント別の事業収入は、以下のとおりであります。

(物流事業)

前年度に開設した大型設備の増収効果、日用品や食品、アパレル商品およびケミカル品の新規拡販、安全輸送株式会社の期間差影響などで、事業収入は911億1百万円と前年同期比8.7%の増収となりました。

(商事・貿易事業)

貿易事業や石油販売の増収、株式会社オクムラの期間差影響などで、事業収入は354億72百万円と前年同期比3.8%の増収となりました。

(その他事業)

ライフサポート事業会社の連結子会社化による増収などで、事業収入は27億91百万円と前年同期比75.3%の増収となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(総資産)

当第1四半期末における総資産は、3,428億92百万円となり、前期末に比べ89億19百万円増加いたしました。流動資産は、1,200億36百万円となり、前期末に比べ58億88百万円増加いたしました。これは、受取手形及び営業未収入金が7億23百万円減少したものの現金及び預金が72億8百万円増加こと等によるものであります。固定資産は、2,228億3百万円となり、前期末に比べ30億36百万円増加いたしました。これは、投資その他の資産が29億6百万円減少したものの、有形固定資産が54億45百万円、無形固定資産が4億98百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期末における負債合計は、2,215億27百万円となり、前期末に比べ56億11百万円増加いたしました。流動負債は、1,102億96百万円となり、前期末に比べ42億47百万円増加いたしました。これは、支払手形及び営業未払金が14億76百万円、未払法人税等が35億61百万円、賞与引当金が16億36百万円減少したものの、短期借入金が117億15百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は、1,112億30百万円となり、前期末に比べ13億63百万円増加いたしました。これは、長期借入金が7億60百万円、長期リース債務が4億63百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期末の純資産は、1,213億64百万円となり、前期末に比べ33億8百万円増加いたしました。これは、資本剰余金2億74百万円、利益剰余金が9億43百万円、非支配株主持分が19億22百万円増加したこと等によるものであります。自己資本比率は前期末から0.4%低下し、33.3%となりました。

(3) 対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,999,000
計	294,999,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	152,861,921	152,861,921	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	152,861,921	152,861,921	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	152,861	-	26,528	-	24,619

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 376,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 152,430,500	1,524,305	-
単元未満株式	普通株式 54,521	-	-
発行済株式総数	152,861,921	-	-
総株主の議決権	-	1,524,305	-

(注)1. 「単元未満株式」の欄には、自己株式15株が含まれております。

2. 株式付与E S O P信託口が保有する349,900株(議決権の数3,499個)及び役員報酬B I P信託口が保有する210,200株(議決権の数2,102個)は「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

## 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
センコーグループホールディングス株式会社	東京都江東区潮見二丁目8番10号	376,900	-	376,900	0.25
計	-	376,900	-	376,900	0.25

(注)株式付与E S O P信託口が保有する349,900株及び役員報酬B I P信託口が保有する210,200株は上記自己株式に含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大手前監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	24,995	32,203
受取手形及び営業未収入金	2 70,526	2 69,803
商品及び製品	7,293	7,186
仕掛品	351	515
原材料及び貯蔵品	536	577
その他	10,460	9,769
貸倒引当金	16	19
流動資産合計	114,148	120,036
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	55,045	66,245
土地	59,613	59,717
その他(純額)	45,411	39,553
有形固定資産合計	160,071	165,516
<b>無形固定資産</b>		
のれん	6,522	6,859
その他	4,225	4,385
無形固定資産合計	10,747	11,245
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	22,642	20,444
長期貸付金	3,709	3,679
退職給付に係る資産	3,658	3,814
差入保証金	12,118	12,285
繰延税金資産	4,317	3,287
その他	3,718	3,701
貸倒引当金	1,216	1,172
投資その他の資産合計	48,947	46,041
固定資産合計	219,766	222,803
<b>繰延資産</b>		
開業費	57	52
繰延資産合計	57	52
資産合計	333,972	342,892

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び営業未払金	2 37,418	2 35,942
電子記録債務	7,189	7,126
1年内償還予定の社債	48	48
短期借入金	29,351	41,066
リース債務	3,073	3,028
未払法人税等	4,509	947
賞与引当金	4,625	2,989
役員賞与引当金	197	83
その他	19,634	19,063
流動負債合計	106,048	110,296
<b>固定負債</b>		
社債	17,168	17,144
転換社債型新株予約権付社債	10,039	10,037
長期借入金	63,232	63,992
リース債務	7,342	7,806
役員退職慰労引当金	159	156
特別修繕引当金	82	91
退職給付に係る負債	6,901	6,817
資産除去債務	819	908
その他	4,120	4,276
固定負債合計	109,866	111,230
負債合計	215,915	221,527
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	26,528	26,528
資本剰余金	29,730	30,004
利益剰余金	54,968	55,912
自己株式	590	569
株主資本合計	110,637	111,876
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,775	1,863
繰延ヘッジ損益	61	11
為替換算調整勘定	334	264
退職給付に係る調整累計額	42	52
その他の包括利益累計額合計	2,005	2,169
新株予約権	373	356
非支配株主持分	5,040	6,962
純資産合計	118,056	121,364
負債純資産合計	333,972	342,892

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
営業収益	119,605	129,365
営業原価	106,970	114,861
営業総利益	12,635	14,503
販売費及び一般管理費	8,805	9,806
営業利益	3,830	4,697
営業外収益		
受取利息	25	28
受取配当金	74	78
その他	453	473
営業外収益合計	553	580
営業外費用		
支払利息	241	273
その他	187	148
営業外費用合計	429	421
経常利益	3,954	4,856
特別利益		
補助金収入	-	187
関係会社貸倒引当金戻入額	-	46
固定資産売却益	-	37
受取遅延損害金	157	-
特別利益合計	157	271
特別損失		
固定資産圧縮損	-	187
固定資産除却損	-	35
事務所撤退損	269	-
特別損失合計	269	222
税金等調整前四半期純利益	3,842	4,905
法人税、住民税及び事業税	858	749
法人税等調整額	498	1,140
法人税等合計	1,357	1,890
四半期純利益	2,485	3,015
非支配株主に帰属する四半期純利益	584	95
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,901	2,919

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	2,485	3,015
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	314	102
繰延ヘッジ損益	25	52
為替換算調整勘定	74	86
退職給付に係る調整額	241	95
その他の包括利益合計	506	163
四半期包括利益	2,991	3,178
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,365	3,084
非支配株主に係る四半期包括利益	625	93

## 【注記事項】

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

前連結会計年度まで非連結子会社であった株式会社ブルーアースジャパン、株式会社けいはんなヘルパーステーション、株式会社ビーナス、株式会社アプロディーテについては、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

M-Senko Logistics Co.,Ltd.については、新たに設立したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

( 追加情報 )

( 株式付与 E S O P 信託 )

(1) 取引の概要

当社は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、グループ共通の横串を通じた本制度を通じて、当社グループに対する帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、株式付与 E S O P 信託を導入しております。本信託は、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するインセンティブ・プランです。なお、本信託が取得する当社株式の取得資金はその全額を各対象会社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度285百万円、349千株、当第1四半期連結会計期間285百万円、349千株であります。

( 役員報酬 B I P 信託 )

(1) 取引の概要

当社は、当社およびグループ子会社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除く)を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、役員報酬 B I P (Board Incentive Plan) 信託を導入しております。本信託は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や業績の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付または給付する制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度170百万円、210千株、当第1四半期連結会計期間170百万円、210千株であります。

( 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用 )

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## ( 四半期連結貸借対照表関係 )

## 1 偶発債務

## (1) 保証債務

前連結会計年度 (平成30年3月31日)			当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)		
SENKO LOGISTICS DISTRIBUTION(THAILAND) CO.,LTD.	(借入債務)	187百万円	SENKO LOGISTICS DISTRIBUTION(THAILAND) CO.,LTD.	(借入債務)	183百万円
SENKO (USA) INC.	(借入債務)	155	SENKO (USA) INC.	(借入債務)	154
SENKO LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD.	(借入債務)	44	SENKO LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD.	(借入債務)	43
青島扇拡物流有限公司	(リース債務)	2	SENKO(THAILAND)CO.,LTD.	(借入債務)	33
NH-SENKO Logistics Co.,Ltd.	(借入債務)	113	青島扇拡物流有限公司	(リース債務)	0
(株)けいはんな ヘルパーステーション 従業員	(借入債務) (住宅資金 借入債務)	69 0			
計		573	計		415

## (2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
売掛債権及び手形債権流動化による 買戻し義務限度額	444百万円	508百万円

## (3) 差入保証金の流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
差入保証金の流動化に伴う遡及義務	83百万円	83百万円

## (4) 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	102百万円	98百万円

## 2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	562百万円	330百万円
支払手形	27	1

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	2,734百万円	3,360百万円
のれんの償却額	98	119

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注)1,677	11.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注)1,677	11.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	83,823	34,189	1,592	119,605	-	119,605
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	562	2,794	1,029	4,386	4,386	-
計	84,386	36,983	2,622	123,992	4,386	119,605
セグメント利益	3,090	688	119	3,898	68	3,830

(注)1. セグメント利益の調整額 68百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	91,101	35,472	2,791	129,365	-	129,365
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	539	2,940	2,073	5,553	5,553	-
計	91,640	38,413	4,864	134,918	5,553	129,365
セグメント利益	3,854	675	231	4,761	63	4,697

(注)1. セグメント利益の調整額 63百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円54銭	19円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,901	2,919
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,901	2,919
普通株式の期中平均株式数(千株)	151,619	151,980
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円63銭	17円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	1	1
普通株式増加数(千株)	11,718	11,727
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 従業員持株ESOP信託、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間791千株、当第1四半期連結累計期間560千株)。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月14日

センコーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古谷 一郎	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	和田 裕之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋口 健志	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセンコーグループホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、センコーグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。